

へいせい 平成30 (2018) ~ へいせい 平成35 (2023) ねんと 年度

た ま し し ょ う し ゃ き ほ ん け い か く
多摩市 障がい者基本計画

(しょうがいのある人が ^{ひと} 多摩市で ^{せいかつ} 生活するための ^{けいかく} 計画)

へいせい 平成30 (2018) ~ へいせい 平成32 (2020) ねんと 年度

だ い き た ま し し ょ う が い ふ く し け い か く
第5期多摩市 障害福祉計画

(しょうがいのある人が ^{ひと} 福祉サービスを ^{つかう} つかうための ^{けいかく} 計画)

だ い き た ま し し ょ う じ ふ く し け い か く
第1期多摩市 障がい児福祉計画

(しょうがいのある子どもが ^こ 福祉サービスを ^{つかう} つかうための ^{けいかく} 計画)

くわしい!

わかりやすい版 ^{ばん}



ねん 2018年 がつ 4月 た ま し 多摩市

このわかりやすい版は、「多摩市障がい者基本計画」「第5期多摩市障害福祉計画」「第1期多摩市障がい児福祉計画」を、知的しょうがいのある人を中心^{ひと ちゅうしん}に、だれにでもわかるように つくったものです。しょうがいのある人や てつだってくれる人に 協力^{ひと きょうりよく}してもらい、わかりやすさを 大事^{だいじ}にして つくりました。

また、この計画^{けいかく}は、多摩市^{たまし}の しょうがいのある人^{ひと}や、しょうがい者団体^{しゃだんたい}の代表^{だいひょう}、大学の先生^{せんせい}や、お医者さん^{いしや}、しせつや 作業所^{さぎょうしょ}の職員^{しょくいん}などが あつまって はなしあいながら つくりました。計画^{けいかく}の くわしいことや わからないことについては 市役所^{しやくしょ}の 障害福祉課^{しょうがいふくしか}に きいてください。

いろいろな しょうがいについては、「心^{こころ}つなぐ・はんどぶっく」に わかりやすく かいてあるので、ぜひ ^み 見てみてください。はんどぶっくは 障害福祉課^{しょうがいふくしか}で おわたししています。

◆目次

| | |
|--|----|
| 3つの計画の位置づけ | 3 |
| 障がい者基本計画（しょうがいのある人が多摩市で生活するための計画） | 4 |
| 1. この計画をつくるための国のきまり | 5 |
| 2. 健康都市と多摩市版地域包括ケアシステム | 10 |
| 3. 1つ前の計画（平成24(2012)年～29(2017)年）でやったこと | 11 |
| 4. 障がい者基本計画で大事にしている考え方 | 11 |
| 5. この計画で大切にする3つのこと | 12 |
| 6. 障がい者基本計画の6年間の目標 | 13 |
| 障がい福祉計画（しょうがいのある人が福祉サービスをつかうための計画） | 19 |
| 1. 1つ前の計画（平成27(2015)年～29(2017)年）をどれくらいできたか | 19 |
| 2. 3年間の目標 | 20 |
| 3. 3年間でサービスがどれくらいかわれるか | 23 |
| 障がい児福祉計画（しょうがいのある子どもが福祉サービスをつかうための計画） | 33 |
| 1. 3年間の目標 | 34 |
| 2. 3年間でサービスがどれくらいかわれるか | 35 |
| 多摩市のこれからの福祉がよくなるようにやらなければいけないこと | 37 |



◆ 3つの計画の位置づけ (基本計画20ページに書いてあります)

た ま し そ う ご う け い か く
多摩市総合計画 (た ま し ぜ ん ぶ け い か く
 (多摩市全部の計画))

ち い き ふ く し け い か く
地域福祉計画 (ふ く し ぜ ん ぶ け い か く
 (福祉全部の計画))

た ま し し ょ う し ゃ き ほん け い か く
多摩市障がい者基本計画
 (し ょ う が い の あ る 人 が た ま し で 生 活 す る た め の 計 画)

だ い き た ま し し ょ う が い ふ く し け い か く
第5期多摩市障害福祉計画
 (し ょ う が い の あ る 人 が 福 祉 サ ー ビ ス を つ か う た め の 計 画)

だ い き た ま し し ょ う し ふ く し け い か く
第1期多摩市障がい児福祉計画
 (し ょ う が い の あ る こ ど も が 福 祉 サ ー ビ ス を つ か う た め の 計 画)

この3つの計画は、多摩市の総合計画・地域福祉計画というおおきな計画のもとで、つくっています。

| 平成30 (2018)年度 | 平成31 (2019)年度 | 平成32 (2020)年度 | 平成33 (2021)年度 | 平成34 (2022)年度 | 平成35 (2023)年度 |
|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 多摩市障がい者基本計画 | | | | | |
| 第5期多摩市障害福祉計画 | | | 第1期多摩市障がい児福祉計画 | | |

多摩市障がい者基本計画は6年間、第5期多摩市障害福祉計画と第1期多摩市障がい児福祉計画は3年間の計画です。



しょう しゃきほんけいかく 障がい者基本計画

(しょうがいのある人が 多摩市で 生活するための 計画)

多摩市は、みんなが あかるく、安心して、いきいきとくらせる まちづくりを めざしています。
この計画は、しょうがいのある人が ちいさく あたりまえにくらせる まちづくりのための 計画で
す。

この計画は、「障害者基本法」で かならず つくるように きめられています。

この計画は、平成30（2018）年4月から、平成36（2024）年3月までの、6年間の計画です。

1. この計画をつくるための国のきまり(基本計画1ページに書いてあります)

基本計画をつくるときに、たくさんの 国のきまり(ほうりつ)を まもって つ
くりました。

1 しょうがいしゃけんりじょうやく 障害者権利条約

しょうがいのある人を さべつしないように、しょうがいのある人の けんり
と自由を まもることを やくそくする 世界のきまりが できました。

○これは 世界の しょうがいをもつ仲間の 意見をきいて つくられたものです。

○わたしたちのすむ 日本も、平成26（2014）年1月に、この「障害者権利条約」を まもること
を きめました。

○これから しょうがいのある人が、自分の おもっていることを つたえたり、自分の すきなところ
に すんだり、せんきょを したり、学校に いたり、自分の やりたい仕事ができたり、いろい
ろなけんりが まもられるようになりまし。



2 しょうがいしゃきほんほう 障害者基本法

しょうがいのある人のための 国のきまりが 平成23（2011）年7月と
平成25（2013）年6月に かわりました。

- 平成23（2011）年7月に、「障害者権利条約」を まもるために、国のきまりを かえま
した。
- しょうがいのある人が こまるのは、しょうがいのある人の せいではありません。社会には
たくさんのバリアが あるからです。しょうがいのある人が こまらないように、制度や建物
などを かえていくことが ひつようだという 考え方が 国のきまりに なりました。
- しょうがいのある人が 生活しやすいように、社会の いろいろな さべつやバリアを とり
のぞくことを 「合理的配慮」といいます。「合理的配慮」を しないことも さべつになり
ます。
- しょうがいのある人の 意見を きくために、「障害者政策委員会」も あたらしく できま
した。

3 しょうがいしゃさべつかいしょうほう 障害者差別解消法

しょうがいのある人が さべつされなくて 生活するための 国のき
まりが できました。

- 国や役所、会社やお店、団体などが さべつしないようにしていくための きまりです。
- しょうがいのある人もない人も、わけられることなく ひとりひとりを 大切にして、一緒に
いきる社会を めざしています。



4 せいしんほけんふくしほう 精神保健福祉法

へいせい平成25 (2013) ねん がつ年6月に、 せいしん精神 しょうがいしょうがいのある ひと人のための くに国の
きまりが かわりました。

○ びょういん病院ではなくて ちいき地域で せいかつ生活できるように、すすめています。

○ おや かぞく親や家族の せきにんせきにんをへらし、 びょういん病院に にゅういん入院するときの しよるい書類の だ出し方などが かたかわりました。

5 しょうがいしゃこようそくしんほう 障害者雇用促進法

へいせい平成25 (2013) ねん がつ年6月に、 しょうがいしょうがいのある ひと人が はたらきやす
くするための くに国のきまりが かわりました。

○ しょうがいしょうがいのある ひと人を さべつさべつしてはいけない ということと、 しょうがいしょうがいのある ひと人が はた
らきやすいように くふう工夫しなければいけない というきまりが あたらしく はいりました。

○ せいしん精神 しょうがいしょうがいのある ひと人も しごと仕事がしやすく になりました。



6 第3次障害者基本計画

平成25（2013）年9月に、しょうがいのある人もない人も、ひとりひとりを大切にして、一緒にいきる社会をめざして国がこの計画をつくりました。

○平成25（2013）年9月～平成30（2018）年3月までの計画です。

○やるべきことが あたらしく 3つはいました。

①しょうがいのある人が、安全に安心して生活できるようにすること（地震、がけくずれ、火事、大雨、津波などが おこったときに、安全に にげる方法を 役所が きめること。しょうがいのある人が わるいことを されたりしないように、けいさつと役所が協力して、事件が 起きないようにすること など）

②しょうがいのある人が さべつされないように していくこと

③せんきょのときなどに、役所が しょうがい者に てだすけなどの 心配りをする

この3つが あたらしく はいました。

7 児童福祉法

平成28（2016）年6月に 子どものための 国のきまりが かわりました。

○しょうがいのある子どもの 家に行って、成長にひつような てだすけが できるようにします。

○しょうがいのある子ども（たんの吸引などが ひつような子どもなど）への てだすけが できるようにしていくことになりました。

○これから しょうがいのある子どもが 福祉サービスを つかうための計画（障がい児福祉計画）をつくることになりました。



8 発達障害者支援法

平成28(2016)年6月に、発達しょうがいのある人を てだすけするための 国の
きまりが かわりました。

- 発達しょうがいのある人が 生活できるように、子どものときから てだすけをして、大人になっ
ても てだすけが つづくように、国と役所などが やらなければいけないことを きめました。
- 発達しょうがいのある人の 自立や、本人が 地域に出て いろいろなことが できるように、てだ
すけをすることに なりました。
- しょうがいのある人もない人も わけられることなく、ひとりひとりを 大切にして 一緒に
いきる社会を めざすために、きまりが かわりました。

9 難病法

平成26(2014)年5月に、難病の人のための 国のきまりが できました。

- 難病は、「厚生労働省」という 国の役所がきめた、とくべつな 病気のことです。病気に
なった理由や、なおし方がわからず、しょうがいがあるのころかもしれない 病気のことです。
- 難病の人が 病院などにいったときに はらうお金が やすくなる制度が、国のきまりで
しっかりと つくられました。

10 障害者総合支援法

平成28(2016)年6月に しょうがい者の生活を てだすけするための
国のきまりが かわりました。



○しょうがいのある人が 自分でえらんだ生活が できるように、「生活」と「はたらくこと」
をもっとよくしていくために きまりが かわりました。
○年をとった しょうがいのある人が 「介護保険サービス」を 使いやすくなるよう、制度が
みなおされました。

1 1 しょうがいしゃぎゃくたいぼうしほう 障害者虐待防止法

へいせい 平成23 (2011) 年6月に、しょうがいのある人が いじめられたり きずつ
けられたり (ぎゃくたい) されないための くにのきまりが はじまりました。

○ぎゃくたいされないように することと、ぎゃくたいされている人を はやく たすけることが でき
るようにするための きまりです。

○しょうがいのある人の家族や しょうがいのある人にかかわっている人が ぎゃくたいしているの
を みつけたら、すぐに 役所につたえます。つたえた人が 後でおこられることは ありません。
役所は すぐに ぎゃくたいされた人を まもり、しらべて、やめさせます。

1 2 じどうぎゃくたいぼうしほう 児童虐待防止法

へいせい 平成29 (2017) 年6月に、子どもが ぎゃくたいされないための くにの
きまりが かわりました。

○ぎゃくたいされている子どもを まもるため、ぎゃくたいしている 親や家族と 子どもを、親
が だめと言っても、わかるようにすることに なりました。



2. 健康都市と多摩市版地域包括ケアシステム (基本計画22ページに書いてあります)

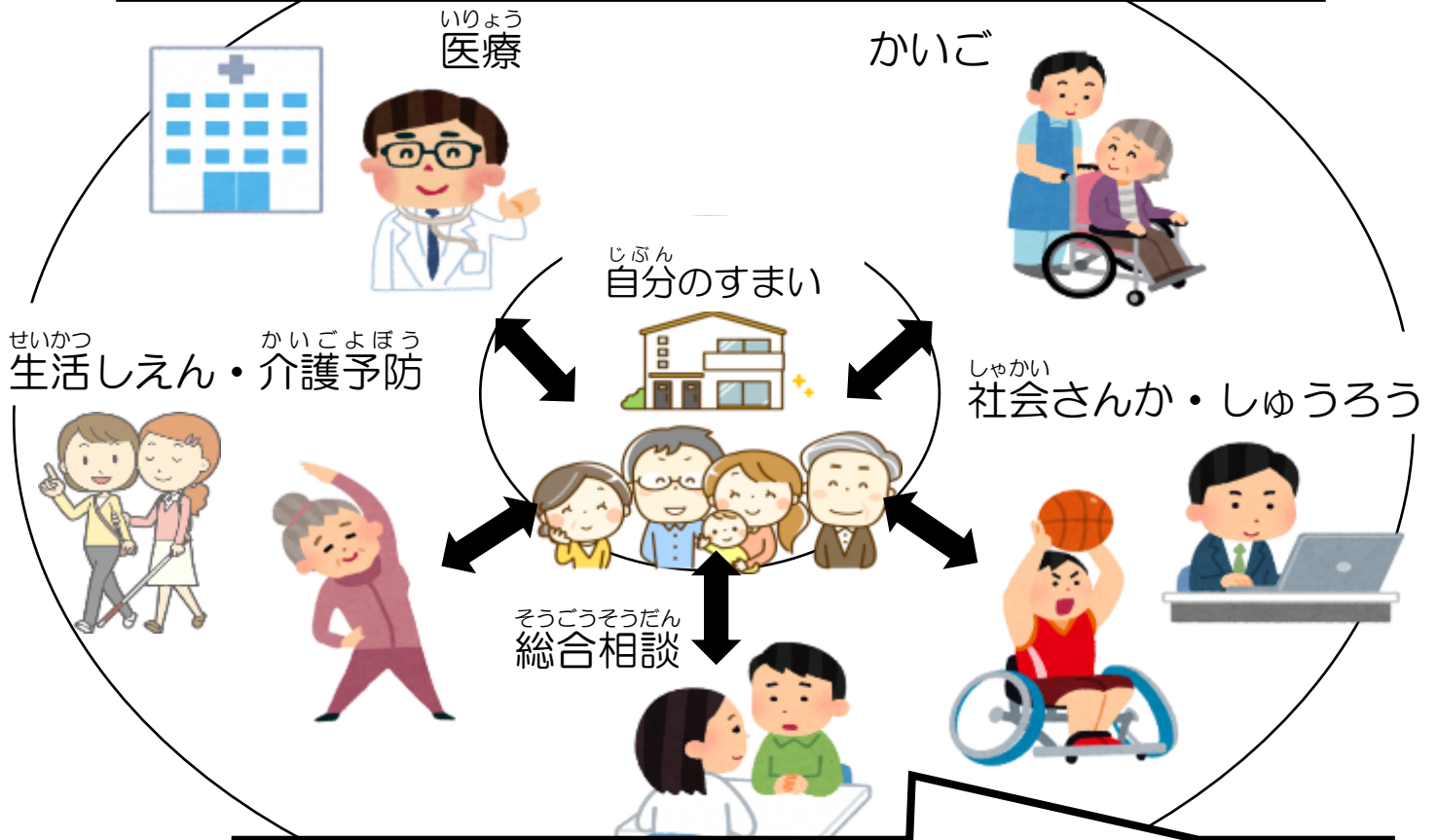
ほうりつのほかに、多摩市が とりくんでいる 健康都市のことも かんがえて 計画を つくり
ました。

健康・・・自分にあつた てだすけを うけながら、からだを 動かしたり 自分
で かんがえたり しつづけるちからを 今とおなじくらいか、今より
よくしていくこと。

幸せ・・・自分は 自分のままで いいんだという 気持ちをもって 自分の
したいことを 自分できめて 前向きに 活動していること。

健康・・・自分らしく 毎日 いきいきと くらしていること

多摩市版地域包括ケアシステム



ちいき 地域で 自分に ひつようなてだすけを うけながら 生活する!



3. 1つ前の計画(平成24(2012)年～平成29(2017)年)で

やったこと (基本計画25ページに書いてあります)

いろいろなことで こまっている しょうがい者に、その人に合った てだすけを しつづけられるように、しょうがい福祉に 関係のある人との つながりをつよくしました。

ほうりつが かわって、サービスが かわったり、しょうがい者の中に 難病のある人も かわったので、それらにこたえて、しえんしました。

そのほかに、あたらしく はじめたことが 6つあります。

- ①かいごをしてくれる人が いなくて こまっているときに、自立支援サポーターによる てだすけを うけられる事業を はじめました。
- ②しょうがい者が 毎日の生活で こまったときや、地震などのさいがいが おきたときに、まわりの人が たすけてくれるように 「ヘルプカード」をつくって、くばりました。
- ③しょうがい者が 会社ではたらくことを めざして、市役所で はたらきながら 力をつける 「ハートフルオフィス事業」を はじめました。
- ④高次脳機能しょうがいのある人が こまっているときに ささえる事業を はじめました。
- ⑤しょうがい者本人の 意見をきくために、「権利擁護専門部会」をつくりました。
しょうがい者を ささえている 事業所の人の 意見をきいて しょうがい者を よりよく ささえられるように、「地域生活支援専門部会」や「事業所等連絡会」も つくりました。
- ⑥障害者差別解消法が はじまったので、しょうがいのある人たちといっしょに しょうがいのことがわかる 「心つなぐ・はんどぶっく」をつくりました。

4. 障がい者基本計画(しょうがいのある人が 多摩市で 生活するための 計画)

で 大事にしている 考え方(基本計画26ページに書いてあります)

- しょうがいが あるからといって、わけられたり さべつされることが ないこと。
- しょうがいのある人が 人間らしく 生きるために、あたりまえに もっている けんりが たいせつに されること。
- しょうがいのある人もない人も、みんなが たすけあいながら、
安心して、いきいきと 生活できる まちづくりを していくこと。





5. この計画で ^{けいかく} ^{たいせつ} 大切に^{する} 3つのこと

(基本計画^{きほんけいかく}26ページ^{ページ}に書いてあります)

【1】しょうがいがあっても ^{あんしん} ^{せいかつ} さべつされないで、安心して生活できること

しょうがいや ^{なんびょう} 難病のたいへんさは、^{ひと} 人によって ^{ちが} ちがいます。その人が ^{ひと} ^{なんさい} 何才かによっても、^{ひつ} ひつようなてだすけは ^{ちが} ちがいます。しょうがいがある人^{ひと}や ^{かぞく} ^{しんぱい} その家族の心配していることや、^{こま} こまっていることを ^へ へらして、^{あんしん} ^{せいかつ} 安心して生活できるようにします。さべつや ^{ぎゃく} ぎゃくたいをなくしていきます。

しょうがいのある人^{ひと}が ^{あんしん} ^{せいかつ} 安心して生活できるように、^{ひつ} ひつようなてだすけを ^し します。

【2】^{ちいき} ^{なか} 地域の中で ^{じりつ} 自立して ^{いき} ^{いき} ^と ^{せいかつ} 生活すること

^{びょうき} ^{けが} 病気やケガを ^{した} したときに ^{いしや} ^{さん} お医者さんに ^{みて} ^{もら} みてもらって、^り ^は ^{びり} リハビリをしたり、^{ひつ} ^{よう} ^な ^{くすり} ひつような薬を ^の ^ん ^だ ^り のんだり、^{ちいき} ^で 地域に出て ^{いろ} ^{いろ} ^な ^こ ^と ^が いろいろなことが ^{でき} ^る ^よ ^う ^に ^し ^た ^り、^は ^た ^ら ^い ^た ^り ^す ^る ^こ ^と ^で、^し ^ょ ^う ^が ^い ^や ^び ^{ょう} ^き しょうがいや 病気があっても、^{げん} ^き ^し ^あ ^わ 元気で ^{しあ} ^わ 幸せになることが ^{でき} ^ま ^す。しょうがいや ^び ^{ょう} ^き 病気があっても、^じ ^ぶ ^ん ^ら ^し ^く ^せ ^い ^か ^つ 自分らしく ^せ ^い ^か ^つ 生活できるように、^び ^{ょう} ^い ^ん ^ふ ^く ^し ^が ^こ ^う 病院、福祉、学校などとも ^き ^よ ^う ^り ^よ ^く 協力して、^す ^ん ^で ^い ^る ^ち ^い ^き 地域で ^じ ^り ^つ 自立して ^せ ^い ^か ^つ 生活できるように ^し ^て ^い ^き ^ま ^す。

【3】しょうがいのある人もない人も、^{いっ} ^{しょ} 一緒に^い ^き ^る ^し ^ゃ ^か ^い 社会を ^つ ^く ^る ^こ ^と

^た ^ま ^し 多摩市は、^ち ^い ^き ^ひ ^と 地域の人や ^か ^い ^し ^ゃ ^か 会社に、^し ^ょ ^う ^が ^い ^の ^あ ^る ^ひ ^と しょうがいのある人たちのことを ^わ ^か ^っ ^て ^も ^ら ^う ^よ ^う ^に ^し ^て、^さ ^べ ^つ ^を ^な ^く ^し ^て ^い ^き ^ま ^す。しょうがいのある人^{ひと}が ^せ ^い ^か ^つ 生活しやすい ^た ^ま ^し 多摩市にするために、^ま ^ち ^の ^だ ^ん ^さ ^を ^な ^く ^し ^た ^り、^ひ ^つ ^よ ^う ^な ^じ ^ょ ^う ^ほ ^う ^が ^わ ^か ^る ^よ ^う ^に ^し ^て ^い ^き ^ま ^す。しょうがいの ^あ ^る ^ひ ^と 人もない人も、^が ^こ ^う 学校や ^は ^た ^ら ^く ^ば ^し ^ょ 場所を ^わ ^け ^な ^い ^で、^い ^っ ^{しょ} 一緒に ^へ ^ん ^き ^ょ ^う 勉強したり、^は ^た ^ら ^い ^た ^り ^し ^て、^お ^た ^が ^い ^を ^だ ^い ^じ ^に ^し ^な ^が ^ら ^い ^き ^る ^し ^ゃ ^か ^い 社会を ^つ ^く ^り ^ま ^す。



6. 障がい者基本計画(しょうがいのある人が 多摩市で 生活するための 計画)の

ねんかん もくひょう
6年間の 目標 (基本計画29ページに書いてあります)

1 こまったときの 相談について

- (1) しょうがいのある人が こまったときに、相談しやすくします。
- 市の窓口や、地域活動支援センターの「あんど」「のーま」で 相談をうけて、ひつようなてだすけが できるようにします。
 - しょうがいのある人にとって 相談相手になる 地域の民生委員、児童委員や 身体・知的しょうがい者相談員とも 協力していきます。
 - さべつを うけたときの 相談などは、障害福祉課で お話を ききます。
 - 広報や ホームページ、福祉のしおりなどで、相談できる場所を お知らせします。
- (2) サービスを うけるときに 計画を たててくれるところを ふやします。また、自分で 計画を たてたい人が たてられるようにします。
- (3) しょうがい者や その家族が いろいろなことで こまっていて、家族全体に てだすけが ひつようなことが ふえています。子育てしえん、高齢しえん、生活保護、障害年金などの 仕事をしている 市役所のひとたちや、関係する事業所などと 協力して、てだすけしていきます。ひつような制度を つかいやすくして 生活を たすけます。
- (4) しょうがいのある人の てだすけをしている人に、研修があることを しらせたり、勉強会をしったりして、てだすけの内容が もっとよくなるように します。
しょうがいのある人を てだすけする人が すくないので、ふやし方を かんがえていきます。
手話のできる人(手話通訳者)を そだてます。
- (5) しょうがいのある人の けんりを まもります。
- 「福祉サービス利用支援事業」は しょうがいのある人の 相談にのったり お金を管理したり、福祉サービスの利用を てだすけします。
 - 「成年後見制度」は、しょうがいのある人が、生活していくときに、だまされたり、お金をとられたりしないように、まもり、たすける制度です。
この2つの制度が あることを 多摩市社会福祉協議会と 協力しながら、お知らせします。



(6)しょうがいのある人が いじめられたり、からだや心を きずつけられたり（ぎゃくたい）されないようにします。ぎゃくたいしているのを 見た人は、役所に つたえなければならないことや、つたえても、あとから おこられたり そんをしたりしないことを、しらせていきます。さべつをなくすために、権利擁護専門部会などで はなしあっています。

2 保健所や病院などが 協力して しょうがいのある人を ささえること

(1)しょうがいのある人が、はやくから 病院にかかったり、相談・てだすけが うけられるように していきます。

(2)病院や いろいろな団体と 協力して、ひつようなサービスが うけられるように、たすけていきます。しょうがいのある人が、病院や しせつではなく、地域で 生活できるように、病院や福祉に かかわっている人で はなしあって、地域での 生活に ひつようなことを かんがえていきます。

(3)病院などに みてもらったときに かかるお金を、役所が はらってくれる制度が あることを しらせて、みんなに つかってもらえるように します。

3 しょうがいのある子どもへのてだすけ

(1)発達しょうがいの子どもや その家族への 子どものころから 大人になるまでの てだすけを はやいうちから していきます。

発達しょうがいの子どもの てだすけをしてほしいという家族が いるので、てだすけするやりかたを かんがえていきます。

(2)しょうがいのある子どもが、活動できる場所を 今よりもっと よくします。

・保育所などで 研修などをして、職員さんに しょうがいについて わかってもらい、しょうがいのある子どもや てだすけがひつような 子どもも 自分らしく 成長できるように しえんします。

・学校から 帰ったあとに 活動できる場所が ほしいという人が おおいので、放課後等デイサービスに いたり、学童クラブなどにも はいれるようにします。

・放課後等デイサービスを あたらしくはじめる 事業所が おおいので、国がかんがえたきまりを まもって、きちんとした しえんが できるようにします。また、事業所の人たちがあ



つまる はなしあい、どんな活動^{かつどう}を しているか おしえあったりして、よりよいサービス^{きこびす}を 子どもたちに できるようにします。

(3) たんの吸引^{きゅういん}や、口^{くち}から ごはんが たべられなくて、おなかに くだで えいようをおくることなどが ひつような しょうがいのある子どもが、地域^{ちいき}で 安心して^{あんしん} 学校^{がっこう}に いたり、生活^{せいかつ}が できるように はなしあいます。

(4) しょうがいのある子ども 一人^{ひとり}ひとりにあわせた 勉強^{べんきょう}や てだすけが できるように、いろいろなやりかたを かんがえていき、教育^{きょういく}や 子育て^{こそだ}、福祉^{ふくし}にかかわるところと 協力^{きょうりょく}して いきます。

学校^{がっこう}を 卒業^{そつぎょう}したあとに、地域^{ちいき}で 自立^{じりつ}した生活^{せいかつ}が できるように、学校^{がっこう}にいるあいだから 卒業^{そつぎょう}した後の^{あと} 生活^{せいかつ}や はたらくことなどの てだすけをします。

(5) しょうがいのある 子どもの家族^{かぞく}が 少し^{すこ}の間^{あいだ} かいごが できないときに、かわりに あずかって てだすけする 一時保護^{いちじほご}というサービス^{きこびす}などが あります。そのようなサービス^{きこびす}をつかって、子どもが 元気^{げんき}に 成長^{せいちょう}できるようにしたり、お金^{かね}が あまりかからないようにする 制度^{せいど}などがあることを しらせて、しょうがいのある 子どもの家族^{かぞく}に てだすけを していきます。

4 生活^{せいかつ}へのてだすけ

(1) しょうがいのある 大人^{おとな}や子どもが 地域^{ちいき}で 生活^{せいかつ}するために、地域活動支援センター^{ちいきかつどうしえんせんたー}、特定相談支援事業所^{とくていそうだんしえんじぎょうしょ}などで いろいろな制度^{せいど}の 相談^{そうだん}にのります。お金^{かね}が あまりない人には、お金^{かね}をだしたり、やすくしたりする制度^{せいど}を しさせます。しょうがいがあって 生活^{せいかつ}しづらい人^{ひと}に 生活^{せいかつ}しやすくする道具^{どうぐ}を、役所^{やくしょ}が あげたり かしたりします。でかけるときに、かいごする人^{ひと}を つけたり、車^{くるま}いすごとのれる車^{くるま}（ハンディキャブ）を つかえるようにします。電車^{でんしゃ}やバス^{ばす}を つかえない人には、タクシー代^{たくしーだい}や ガソリン代^{がそりんだい}を もらえる制度^{せいど}があることを しさせます。

(2) しょうがいのある人^{ひと}が、安心して^{あんしん} 自分^{じぶん}の家^{いえ}で くらせるように てだすけをします。多摩市^{たまし}では「多摩市^{たまし}住みかえ・居住支援協議会^{きょじゅうしえんきょうぎかい}」で、しょうがいのある人^{ひと}が すむ家を さがしやすくするため、地域^{ちいき}の人^{ひと}たちに しょうがいのある人^{ひと}のことを してもらおうようにします。グループホーム^{ぐるーぷほーむ}を つくりやすいように、多摩市^{たまし}も 協力^{きょうりょく}して いきます。



また、家に ^{いえ} 手すりや ^て スロープなどを ^{すろーぷ} つけて ^つ すみやすくできるよう ^な なおします。

(3)しょうがいのある人が ^{ひと} 年をとったときや、家族が ^{とし} 年をとって ^{かぞく} かいごが ^{とし} できなくなったときでも、役所や ^{やくしょ} 地域のなかにある ^{ちいき} いろいろな団体が ^{だんたい} 協力して、^{きょうりよく} こまらないように ^て だすけしていきます。

(4)社会の ^{しゃかい} いろいろなことが ^な かわったり、ほうりつが ^{ほうりつ} かわっても、しょうがいのある人に ^{ひと} ひつような ^{ひつ} だすけを ^な していきます。毎年 ^{まいとし} あたらしい 「福祉のしおり」を ^{ふくし} くばって、サー ^{さー} ビスや ^{びす} だすけ ^な できることを ^お 知らせします。

5 ^{しゃかい} 社会の中 ^{なか} で ^{はたら} いたり ^{かつどう} 活動 ^{する} ための ^て だすけ

(1)しょうがいのある人 ^{ひと} に ^あ った ^{かつどう} 活動 ^{ばしょ} できる場所を、^な もっとたくさん ^つ くるように ^し します。しょう ^{しょ} がいのある人が ^{ひと} 地域に ^{ちいき} ^{さん} かんし ^{やく} しやすいように ^し していきます。 (^す ぽー ^つ や ^{びじゅつ} 展、^{べんきょう} 会 ^{かい} など)

(2)しょうがいのある人 ^{ひと} が、^{ちいき} 地域 ^{かつどう} で活動 ^{さきょう} する ^{ばしょ} 作業所 ^{ちいき} や、^{だんたい} 地域の団体 ^{かつどう} などが ^な 活動 ^し していけるように、^{やく} 役所 ^{かね} から ^お 金を ^だ して ^た だすけて ^い きます。

(3)役所 ^{やくしょ} や ^{しゅうろう} 就労支援 ^{せん} センター ^た が、^は たらきたい ^の との ^{ぞむ} しょうがいのある人の ^{ひと} 相談 ^{そう} に ^の った ^り、^{しょう} がいのある人 ^{ひと} が ^{あん} 安心して ^は たらき ^{つづ} げられるように、^て だすけ ^を ^し して ^い きます。

しょうがいのある人 ^{ひと} が ^{かい} 会社 ^{しゃ} で ^は たら ^く ことを ^め ざして、^し 市役所 ^{やく} で ^は たら ^き ながら ^ち 力を ^ち ける ^は 「^は ー ^と ^{ふる} ^お ^ふ ^い ^す ^じ ^ぎ ^{ょう}」に ^と り ^く み ^ま す。「^は ー ^と ^{ふる} ^お ^ふ ^い ^す ^じ ^ぎ ^{ょう}」では、^{しょう} がいのある ^{ひと} が ^ぱ ソ ^こ ン ^を ^つ かって ^じ ょ ^う ^{ほう} を ^に ^ゆ ^り ^{よく} ^入 ^力 ^し たり、^{ふう} とう ^に ^て ^が ^み ^手 ^紙 ^を ^い ^れ ^た ^り ^な ^ど ^し ^{やく} ^{しょ} ^の ^な ^か ^い ^ろ ^ろ ^ろ ^な ^し ^{ごと} ^を ^し ^て ^い ^き ^ま ^す。

(4)会社 ^{かい} で ^{しょう} がいのある ^{ひと} 人も ^は たら ^け るように、^{かい} 会社 ^を ^て だ ^す け ^す る ^い ^ろ ^ろ ^ろ ^な ^{せい} ^ど ^が ^あ ^る ^こ ^と ^を ^{かい} 会社 ^に ^し ^ら ^せ ^ま ^す。

^{さき} 作業所 ^{など} で ^は たら ^い ている ^{しょう} がいのある ^{ひと} 人の ^お き ^{ゆう} ^り ^{ょう} を ^ふ や ^す ^た ^め ^に、^た ^ま ^し ^が、^{しょう} がいのある ^{ひと} 人が ^つ くら ^い ^た ^{もの} ^を ^か ^い ^つ たり ^{しょう} がいのある ^{ひと} 人に ^し ^{ごと} ^を ^お ^ね ^が ^い ^し ^た ^り ^{して} ^し ^{ごと} ^を ^ふ ^や ^す ^よ ^う ^に ^し ^て ^い ^き ^ま ^す。



6 ともに 生きるための まちづくりに ついて

(1)多摩市は、社会にあるバリアを なくして、しょうがいのある 大人や子どもが、さべつされな
いように していきます。「障害者差別解消法」に かけられている 「障害者差別解消支援
地域協議会（さべつをされて こまったときに 相談をして 解決していくところ）」をつく
ることも かんがえて、さべつを しないことや しょうがいのある人への てだすけが でき
るようにします。

地域の人に しょうがいを わかってもらうために、しょうがいのある人と いっしょにつくっ
た 「心つなぐ・はんどぶっく」を ひろめます。市役所の人 が しょうがいについて 理解す
るための 勉強会をしたり、しょうがいを してもらったための 「出前講座」を やります。
多摩市の 小・中学校や 地域、会社で、しょうがいのある人のことを してもらい とり
くみをして、心のバリアを なくしていきます。

(2)どのような しょうがいがあっても、ひつようなじょうほうを することが できるように し
ていきます。

たま広報や 市議会だより、多摩市の ホームページの 内容を 音できけたり、障害福祉課の
窓口などでは 筆談や手話が できることなどを してもらえるようにします。

福祉や せんきょ、ぼうさいなど、多摩市からの じょうほうは、しょうがいに あわせて い
ろいろなやり方で つたえます。（知的しょうがいの人に わかりやすい絵を つかう、目のみ
えない人には 点字、耳のきこえない人には 手話 など）

(3)しょうがいのある人だけではなく、お年寄りや 子どもなど、みんなが つかいやすいように、
道路のだんさを なくしたり、駅や 建物の中を 移動しやすくするなど、つかいやすくして、
すみやすい まちづくりを していきます。

(4)市役所は 地震、がけくずれ、火事、大雨、津波などの さいがいのときに、しょうがいのある
人が 安心して にげられるように、地域の人と 一緒に かんがえていきます。また しょう
がいのある人にあわせた にげる場所を つくっていきます。

さいがいが おきたときに こまらないように、しょうがいのある人や その家族に くだんか
ら じゅんびしてもらったり、地域の人 が しょうがいのある人のことを 理解できるように
つたえていきます。



(5)しょうがいのある人が ^{ひと}だまされたり、お金 ^{かね}をとられたり、きずつけられたり しないように、けんりをまもる とりくみを していきます。

また ^{いんたーねっと}インターネットや ^{すまーとふぉん}スマートフォンをつかって ^{かね}だまされて お金 ^{かね}をとられたり、あぶない ^め目に あわないように、^{つか} ^{かた}使い方を おしえます。

(6)^{ほらんていあ}ボランティアや ^{ちいき}地域の ^{ひと}人の ^{ちから}力を ^{しく}かりられるように、^{しく}仕組みを つくっていきます。



しょう 障害 ふくしけいかく 福祉計画

(しょうがいのある人が 福祉サービスを つかうための 計画)

この計画は、しょうがいのある大人の 暮らしには、どのくらい 福祉のサービスがひつようか かんがえて、きちんと つかえるようにするための 計画です。

この計画を すすめることで、しょうがいのある大人が、地域で 自分らしく あたりまえに 暮らし、地域の人たちと 一緒にいきる社会を つくっていきます。

この計画は、「障害者総合支援法」で、かならず つくるように きめられています。

この計画は、平成30（2018）年4月～平成33（2021）年3月までの 3年間の計画です。

「多摩市 障害者基本計画（しょうがいのある人が 多摩市で 生活するための 計画）」を見ながら、国の考え方を いて、「多摩市 障害福祉計画（しょうがいのある人が 福祉サービスを つかうための 計画）」を つくりました。

1. 1つ前の計画(平成27(2015)年～平成29(2017)年)を

どれくらい できたか (福祉計画48ページに書いてあります)

さいしょに 計画をたてた サービスの量より、この3年間でつかった サービスの量が おお かったものは、就労継続支援A型・B型や、放課後等デイサービスです。

・就労継続支援A型・B型のサービスを つかう人が ぶえたのは、精神しょうがいの手帳を もっている人や、精神科の病院に いてる人が ぶえたからです。

・放課後等デイサービスが ぶえた理由は、発達しょうがいの 子どもへのてだすけを きぼう する 保護者の人が ぶえたからです。

反対に、計画をたてた サービスの量より、この3年間でつかった サービスの量が すくな かったものは、自立訓練や、児童発達支援です。 すくなかった理由は、てだすけをする 事業所 が すくないからです。

ほかにも、計画どおりに グループホームを つくれませんでした。

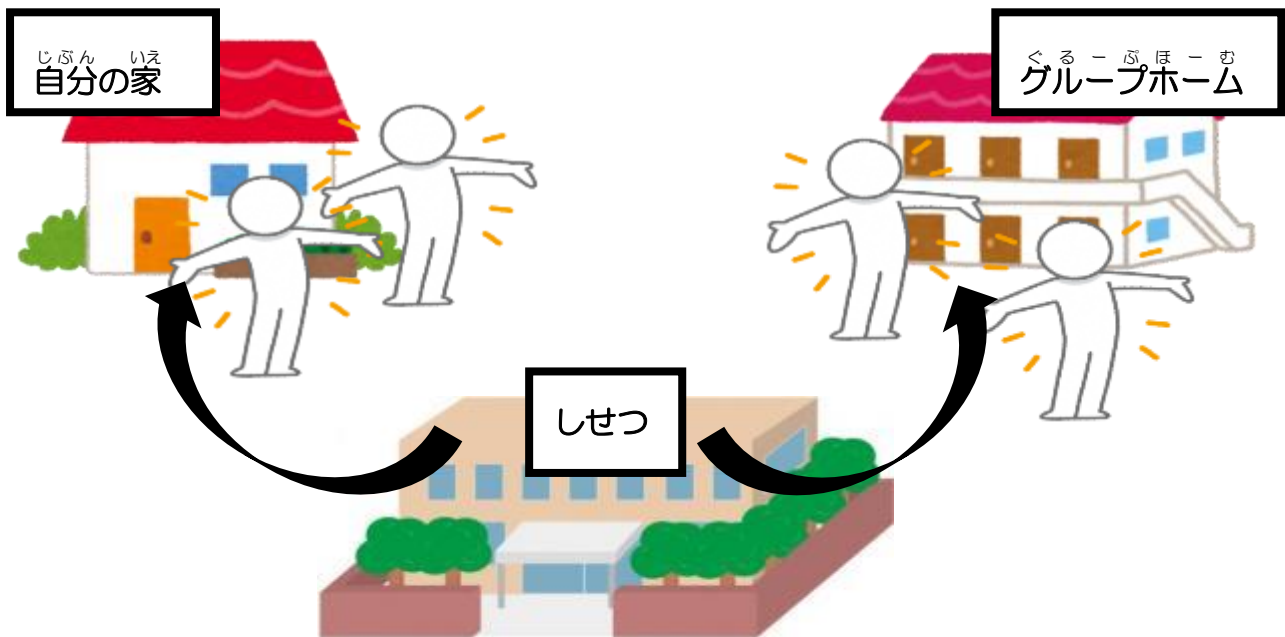


2. 3年間の目標 (福祉計画51ページに書いてあります)

1 しせつからでて、地域で生活できるようにする

平成29 (2017) 年9月に、多摩市で しせつに はいっている人は 89人います。

- (1) 89人の中で、4人は 自分の家や グループホームで くらせるように していきます。
- (2) 平成30 (2018) 年4月からの3年間で、しせつで くらす人が 89人より ぶえないように します。



2 精神しょうがいのある人も、地域全体で ささえる (地域包括ケアシステム)

精神しょうがいのある人も 地域で くらせるように、お医者さんや てつだってくれる人たちではなしあいをする場所を 1 つつくります。





3 しょうがいのある人の、^{ひと}地域での生活を ^{せいかつ} ささえるとりくみをする

^{ちいき}地域で ^{せいかつ}生活するために、5つのことを やっていただけるようにします。

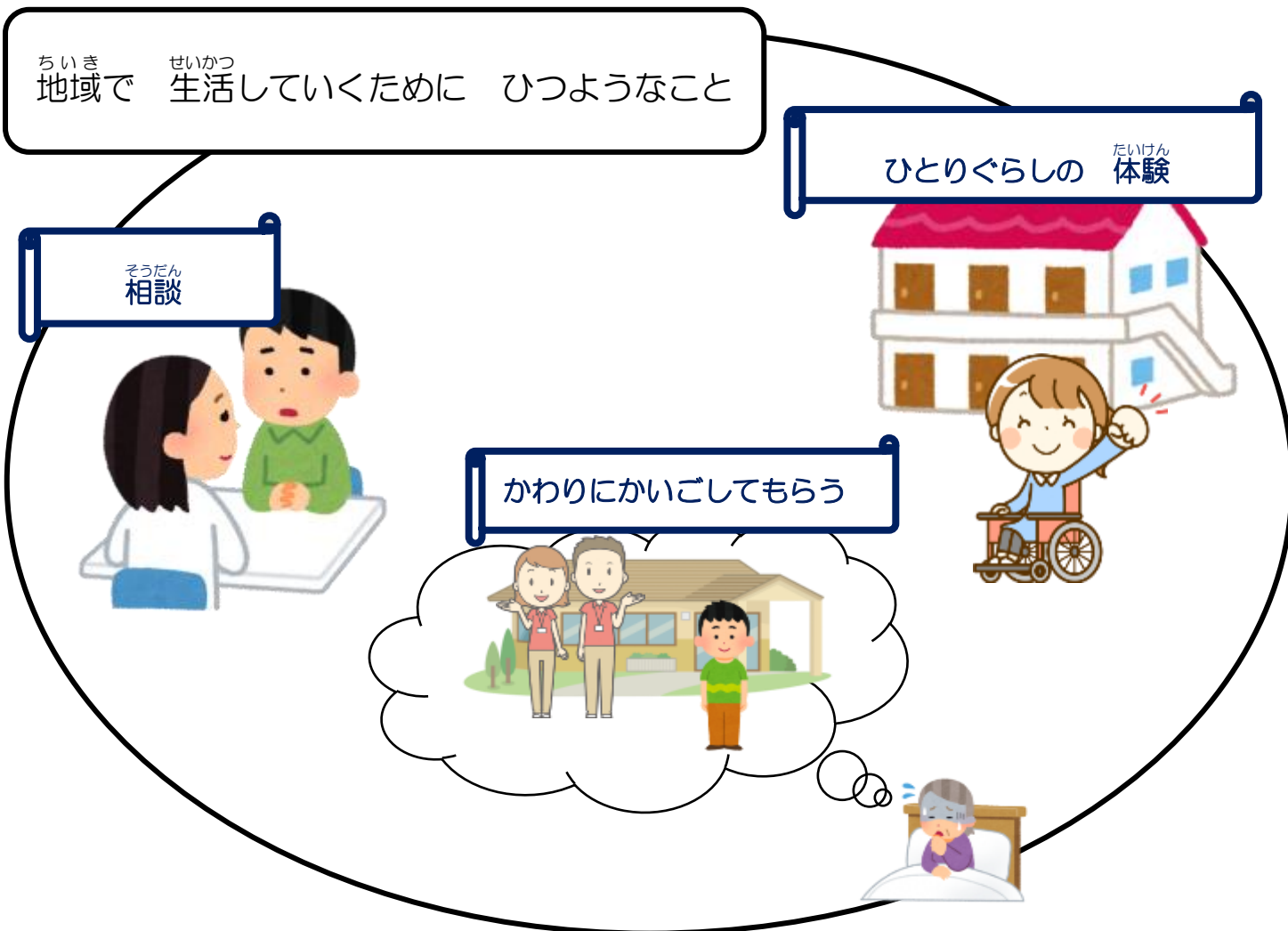
- ① ^{そうだん}相談が ^{せいかつ}できるようにする。(てだすけを ^{せいかつ}してもらうための ^{そうだん}相談や、^{ちいき}地域で ^{しりつ}自立して ^{せいかつ}生活するための ^{そうだん}相談など)
- ② ^{おやもと}親元から ^{しりつ}自立して ^{あば}アパートなどでの ^{ひと}ひとりぐらしを ^{せい}しえんする。また、^{ぐる}グループホームでの ^{せいかつ}生活の ^{たいけん}体験が ^{せい}できるようにする。
- ③ ^{かぞく}かいごをしてくれる家族が ^{きゅう}きゅうに ^{びょうき}病気になったときなどに、^{あいだ}みじかい間だけ ^{せい}しせつなどで ^{かわり}かわりに ^{かいご}かいごできるようにする。
- ④ ^{きゅういん}たんの ^{きゅういん}吸引などが ^{ひと}ひつような人や ^{おもい}おもしろいしょうがいのある人などを ^{てだすけ}てだすけで ^{せい}できる人(ヘルパー)など、^{ひと}ひつようなしえんが ^{せい}できる人を ^ふふやす。
- ⑤ ^{しょうがい}しょうがいのある人に ^{ひと}ひつような ^{いろいろ}いろいろなてだすけを ^{くみ}くみあわせてくれる人(コーディネーター)を ^ふふやす。^{ちいき}地域で ^{いろいろ}いろいろなてだすけを ^{せい}していただけるようにする。

^{ちいき}地域で ^{せいかつ}生活していくために ^{ひと}ひつようなこと

^{ひと}ひとりぐらしの ^{たいけん}体験

^{そうだん}相談

^{かわり}かわりに ^{かいご}かいごしてもらう

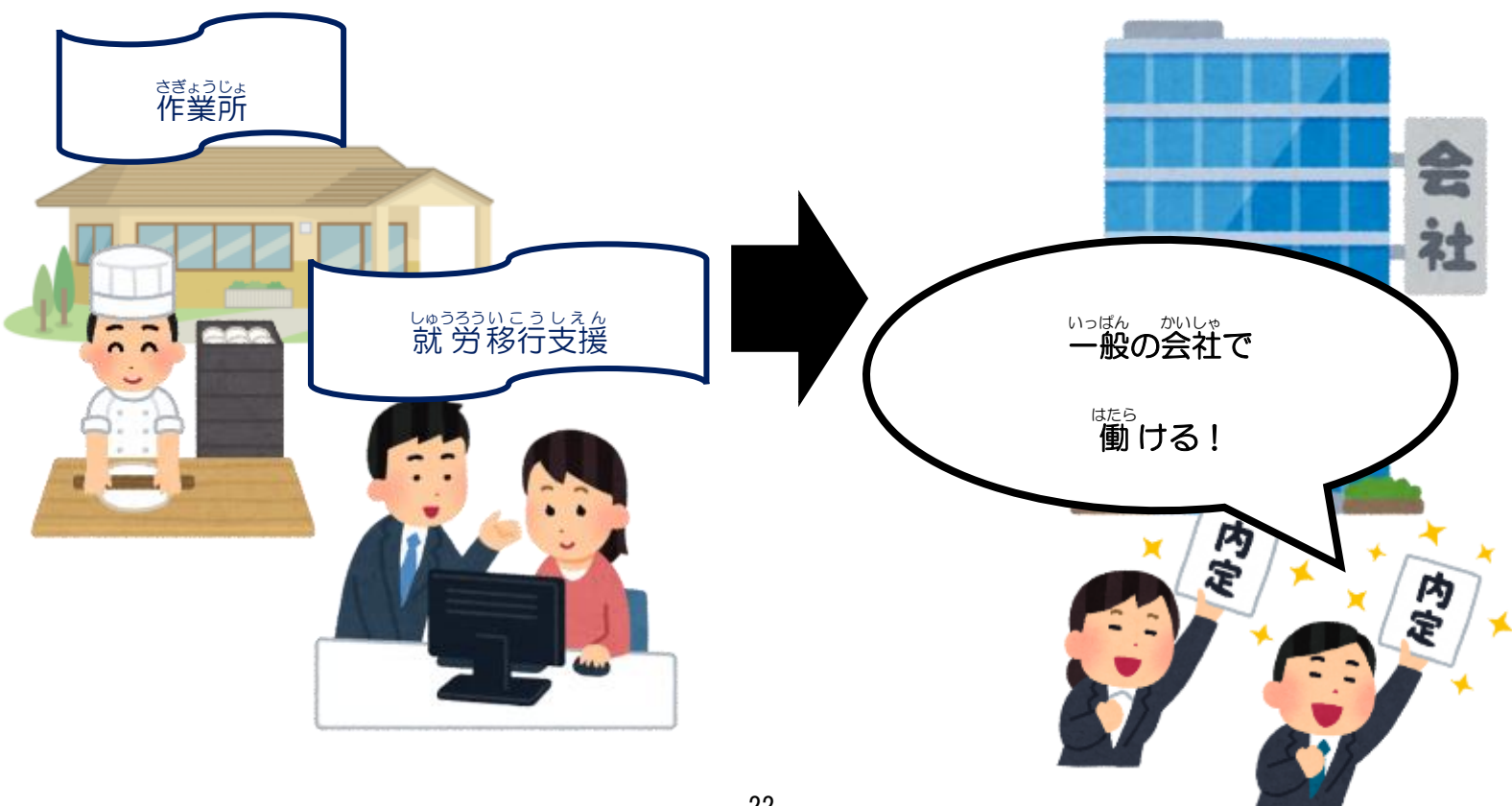




4 作業所などで はたらいている しょうがいのある人が、一般の会社で

はたらけるようになる

- (1) 平成29(2017)年3月に、作業所などではなく 一般の会社で はたらけるようになった しょうがいのある人が、15人います。
平成33(2021)年3月までに 23人になるようにします。
- (2) 「就労移行支援」(一般の会社で はたらけるように てだすけるサービス)をつかう人は、平成29(2017)年3月は、58人です。
平成33(2021)年3月までに、70人になるようにします。
- (3) 「就労移行支援」(一般の会社で はたらけるように てだすけるサービス)を やっている ところは、多摩市には、1つあります。
ここをつかって、平成29(2017)年9月より たくさんの方が、一般の会社で はたらけるようになります。
- (4) 「就労定着支援」(一般の会社で はたらきつづけられるように てだすけるサービス)をつかって、たくさんの方が、1年以上ながく はたらきつづけられるように します。





3. 3年間で サービスが どれくらい つかわれるか

(福祉計画55ページに書いてあります)




| 訪問系サービス | | 2016年の数 | 2020年の数 |
|--|--|---------------|---------------|
| 居宅介護、 重度訪問介護、 同行援護、行動援護、 重度障害者等 | 家の中で、お風呂、トイレ、 食事、洗たく、買い物などの いごを うけたり、外に できるとき に ひつようなかいごを うける しょうがい者 | 334人 | ↓ 312人 |
| 包括支援 | かいごを うける 時間 | ↑ 月17692時間 | ↑ 月20340時間 |

| 日中活動系サービス | | 2016年の数 | 2020年の数 |
|----------------|--|-------------|-------------|
| 生活介護 | 昼間、お風呂やトイレや食事を てつだってもらいながら、活動を する人の数 | ↑ 222人 | ↑ 250人 |
| | 昼間、お風呂やトイレや食事を てつだってもらいながら、活動 をする日の数 | ↑ 月4355日 | ↑ 月4900日 |
| 自立訓練 (機能訓練) | しせつなどで、生活をするため に ひつような 体の訓練を する人の数 | → 2人 | → 2人 |
| | しせつなどで、生活をするため に ひつような 体の訓練を する日の数 | → 月14日 | → 月14日 |

| | | |
|---|---|---|
| <p>じりつ くんれん 自立訓練 せいかつ くんれん (生活訓練)</p> | <p>さぎょう しょ せいかつ 作業所などで、生活するための くんれん 訓練をしたり、相談をしている、 せいしん 精神しょうがいや ちてき 知的しょうが いのある人の数</p> | <p>にん 7人</p> <p>↓</p> <p>にん 6人</p> |
| | <p>せいしん 精神しょうがいや ちてき 知的しょうが いのある人が さいぎょうしょ 作業所など で、せいかつ 生活するための くんれん 訓練をし たり、そうだん 相談を しているひ かず 日の数</p> | <p>つき にち 月46日</p> <p>↓</p> <p>つき にち 月42日</p> |
| <p>しゅうろう いこう しえん 就労移行支援</p> | <p>はたらきたいと のぞんで くんれん 訓練を したり、しごと 仕事を さがし てもらっている しょうがいのあ る人の数</p> | <p>にん 58人</p> <p>↑</p> <p>にん 86人</p> |
| | <p>しょうがいのある人が はたらくために くんれん 訓練を したり、しごと 仕事を さがして もらっているひ かず 日の数</p> | <p>つき にち 月445日</p> <p>↑</p> <p>つき にち 月688日</p> |
| <p>しゅうろうていやくしえん 就労定着支援</p> | <p>かいしゃ 会社ではたらく しょうがいの ある人が しごと 仕事をつづけながら せいかつ 生活できるように、かいしゃ かぞく 会社と家族 が きょうりょく 協力しながら てだすけす る あたらしいせいど(てだすけ)</p> | <p>いま 今はやって いない</p> <p>にん 18人</p> |
| <p>しゅうろう けいぞく しえん えーがた 就労継続支援A型</p> | <p>しえんを うけながら はたらい ている しょうがいのある人の かず 数(はたらきつづけるための やくそくと きまりが あります)</p> | <p>にん 41人</p> <p>↑</p> <p>にん 81人</p> |
| | <p>しょうがいのある人が しえんを うけながら はたらいしているひ かず 数(はたらきつづけるための やくそくと きまりが あります)</p> | <p>つき にち 月599日</p> <p>↑</p> <p>つき にち 月1101日</p> |










| | | |
|--|---|---|
| <small>しゅうろう けいぞく しえん びーがた</small> 就労継続支援B型 | <small>しえんを うけながら はたらい</small> <small>ている しょうがいのある人の</small> <small>かず</small> 数 | <small>451人</small>  <small>491人</small> |
| | <small>しょうがいのある人が しえんを</small> <small>うけながら はたらいている日</small> <small>かず</small> の数 | <small>つき 6 月 12 日</small>  <small>つき 7 月 4 日</small> |
| <small>りょうよう かいご</small> 療養介護 | <small>びょういん</small> 病院に はいっている <small>おもい しょうがいのある人で、</small> <small>かいごをされたり、</small> <small>くんれん</small> <small>ひと</small> <small>かず</small> 訓練している 人の数 | <small>25人</small>  <small>25人</small> |
| | <small>びょういん</small> 病院に はいっている <small>おもい しょうがいのある人が、</small> <small>かいごをされたり、</small> <small>くんれん</small> <small>ひ</small> <small>かず</small> 訓練している 日の数 | <small>つき 7 月 7 日</small>  <small>つき 7 月 7 日</small> |
| <small>たんき にゅうしょ</small> 短期入所 | <small>かいごを している人が 病気</small> <small>や用事で、かいごできないとき</small> <small>に、しせつに みじかい間 と</small> <small>まる人の数</small> | <small>124人</small>  <small>172人</small> |
| | <small>かいごを している人が 病気</small> <small>や用事で、かいごできないとき</small> <small>に、しせつに みじかい間 と</small> <small>まる日の数</small> | <small>つき 2 月 2 日</small>  <small>つき 4 月 1 日</small> |

| <small>きよじゆうけいさーびす</small> 居住系サービス | | <small>ねん かず</small> 2016年の数 | <small>ねん かず</small> 2020年の数 |
|--|---|--|--|
| <small>ぐるーぶほーむ</small> グループホーム <small>きょうどうせいかつえんじょ</small> (共同生活援助) | <small>あぼーと いえ</small> アパートや家で、 <small>せわ ひと</small> お世話してくれる人に てつだってもらいながら <small>なんにん せいかつ ひと かず</small> 何人かで 生活している人の数 | <small>にん</small> 89人 |  <small>にん</small> 134人 |
| | <small>あぼーと いえ</small> アパートや家で、 <small>せわ ひと</small> お世話してくれる人に てつだってもらいながら <small>なんにん せいかつ ひ かず</small> 何人かで 生活している日の数 | <small>つき にち</small> 月2103日 |  <small>つき にち</small> 月4073日 |
| | <small>ぐるーぶほーむ</small> グループホームに はいれる <small>ひと かず</small> 人の数 | <small>せいしん にん</small> 精神16人、 <small>ちてき にん</small> 知的53人 |  <small>せいしん にん</small> 精神21人、 <small>ちてき にん</small> 知的70人 |
| <small>しせつ にゆうしょ しえん</small> 施設入所支援 | <small>まいにち せいかつ</small> 毎日の生活を てつだってもら いながら しせつで 生活してい <small>ひと かず</small> る人の数 | <small>にん</small> 87人 |  <small>にん</small> 89人 |
| | <small>まいにち せいかつ</small> 毎日の生活を てつだってもら いながら しせつで 生活してい <small>ひ かず</small> る日の数 | <small>つき にち</small> 月2573日 |  <small>つき にち</small> 月2705日 |
| <small>じりつ せいかつ えんじょ</small> 自立生活援助 | <small>ぐるーぶほーむ</small> しせつやグループホームで <small>せいかつ ひと</small> 生活していた人に、 <small>いま せいかつ</small> 今の生活を きいたり、 <small>そうだん ちいき あんしん</small> 相談して、地域で 安心して <small>せいかつ</small> 生活できるようにする <small>せいど</small> あたらしい制度(てだすけ) | <small>いま</small> 今はやって いない | <small>もくひょう</small> 目標はありま せん |




| そうだん し えん さ ー び す 相談支援サービス | | ねん かず 2016年の数 | ねん かず 2020年の数 |
|--------------------------------------|--|-------------------------|--|
| けいかく そうだん し えん 計画相談支援 | きーびす サービスを うけるときに けいかく 計画 を たててもらったり、計画の けいかく みなおしをする数 かず | つき かい 月115回 |  つき かい 月120回 |
| ちいき いこう し えん 地域移行支援 | しせつや びょういん 病院をでて、 ちいき せいかつ 地域で 生活するために そうだん ひと かず 相談する人の数 | にん 2人 |  にん 5人 |
| ちいき ていちゃく し えん 地域定着支援 | しせつや びょういん 病院をでて、 ちいき せいかつ 地域で 生活するために こまったときに そうだん 相談したり、 てだすけを うける人の数 ひと かず | にん 0人 |  にん 3人 |

| ち い き せい かつ し えん じ ぎ ょ う 地域生活支援事業 ひ つ す じ ぎ ょ う (1) 必須事業 | | ねん かず 2016年の数 | ねん かず 2020年の数 |
|--|---|-------------------------|--|
| り かい そく しん けん し ゅ う 理解促進研修・ けい は つ じ ぎ ょ う 啓発事業 | し ょ う が い の あ る 人 の こ と を わ か っ て も ら う た め に 、 ち い き ひと べん き ょ う かい 地域の人へ 勉強会などをやる かい す う 回数 | かい 1回 |  かい 4回 |
| じ は つ て き か つ どう し えん じ ぎ ょ う 自発的活動支援事業 | た ま し 多摩市が し ょ う が い の あ る 人 も な い 人 も いっしょ ち い き 一緒に 地域で せい かつ 生活できるように、介 護 者 を ふ や す こ と を た す け る 数 か ず | こ 1個 |  こ 1個 |
| そうだん し えん じ ぎ ょ う 相談支援事業 えー し ょ う が い し ゃ そうだん し えん (a) 障害者相談支援 じ ぎ ょ う 事業 | こ ま っ た と き や 、 あ た ら し く サ ー ビ ス を つ か い た い と き に 、 そうだん かい 相談するところの数 | こ 3個 |  こ 3個 |
| そうだん し えん じ ぎ ょ う 相談支援事業 えー ち い き じ り つ し えん き ょ う (a) 地域自立支援協 ぎ かい 議会 | た ま し 多摩市の し ょ う が い の あ る 人 、 が っ こ う び ょ う いん ひと 学校や病院の人などが あつ ま っ て 、 福 祉 の は な し あ い を す る と ころ (自 立 支 援 協 議 会) じ り つ し えん き ょ う ぎ かい | こ 1個 |  こ 1個 |

| | | |
|--|--|--|
| <p>そうだん しえん じぎょう 相談支援事業</p> <p>びー きかん そうだん しえん (b) 基幹相談支援</p> <p>せんたー とう センター等</p> <p>きのう きょうか じぎょう 機能強化事業</p> | <p>そうだん 相談したことを せきにんをもつ</p> <p>て やってもらえるように、</p> <p>ちゅうしん 中心となって てつだうところ</p> | <p>こ 1個</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>こ 1個</p> |
| <p>そうだん しえん じぎょう 相談支援事業</p> <p>しー じゅうたくにゆうきょう しえん (c) 住宅入居等支援</p> <p>じぎょう 事業</p> | <p>しょうがいのある人が、</p> <p>ちいき せいかつ いえ 地域で 生活する家が みつか</p> <p>らないとき、 いっしょに さがした</p> <p>り、おおやさんと はなしたりして、</p> <p>たすけること</p> | <p>こ 0個</p> <p style="text-align: right;">もくひょう 目標はありません</p> |
| <p>せいねん こうけん せいど 成年後見制度</p> <p>りょう しえん じぎょう 利用支援事業</p> | <p>しょうがいのある人が お金の</p> <p>つか かた せいかつ 使い方や 生活のてだすけうけ</p> <p>たり、制度を つかえるように</p> <p>てだすけを うける人の数</p> | <p>にん 0人</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>にん 4人</p> |
| <p>せいねん こうけん せいど 成年後見制度</p> <p>ほうじん こうけん しえん じぎょう 法人後見支援事業</p> | <p>しょうがいのある人の お金の</p> <p>つか かた せいかつ 使い方や 生活のことを てつ</p> <p>だったり、きめたりする 福祉</p> <p>だんたい 団体などを てだすけする回数</p> | <p>かい 1回</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>かい 1回</p> |
| <p>いし つう しえん じぎょう 意思通支援事業</p> <p>しゅわ つうやくしゃ はけん (手話通訳者派遣)</p> | <p>みみ ひと 耳のきこえない人のために、</p> <p>しゅわ はなし 手話をやって 話ができるよう</p> <p>に たすける人の数</p> | <p>にん 58人</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>にん 62人</p> |
| <p>い し そつう しえん じぎょう 意思疎通支援事業</p> <p>ようやく ひっき しゃ はけん (要約筆記者派遣)</p> | <p>みみ ひと 耳のきこえない人のために、</p> <p>もじ はなし 文字をかいて 話ができるよう</p> <p>に たすける人の数</p> | <p>にん 4人</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>にん 7人</p> |

| | | |
|--|---|---|
| <p>にちじょうせいかつ ようぐ 日常生活用具 きゆうふ どう じぎょう 給付等事業</p> | <p>ちいき せいかつ 地域で生活する しょうがいの あるひと せいかつ 人に 生活に ひつような どうぐ 道具を よういすること</p> | <p>2875かい</p> <p> 3661かい</p> |
| | <p>いどうようりふと 移動用リフト(かいごするときに つかうリフト)など</p> | <p>3こ</p> <p> 20こ</p> |
| | <p>とくしゅべんき からだ 特殊便器(体のしょうがいにあ わせたトイレ)など</p> | <p>26こ</p> <p> 28こ</p> |
| | <p>ねぶらいざー くすり ネブライザー(薬をのむために ひつよう 必要な きかい)など</p> | <p>23こ</p> <p> 32こ</p> |
| | <p>ふあつくす みみ ファックス(耳のきこえないひと のためのファックス)など</p> | <p>39こ</p> <p> 32こ</p> |
| | <p>すたまようそうぐ しゅじゅつ スタマ用装具(手術で おなか につくられた おしっこや うん ちの ぐち 出口につける ふくろ)な ど</p> | <p>2782こ</p> <p> 3541こ</p> |
| | <p>じゅうたくかいしゅう からだ 住宅改修(体のしょうがいに あ いてい なか 合わせて家の中を なおすこと)</p> | <p>2かい</p> <p> 8かい</p> |
| <p>しゅわ ほうしん 手話奉仕員 ようせいけんしゅう じぎょう 養成研修事業</p> | <p>みみ ひと 耳のきこえないひと はなし 話ができるように、 しゅわ べんきょうかい かいすう 手話の勉強会をする回数</p> | <p>36かい</p> <p> 36かい</p> |
| <p>いどう しえん じぎょう 移動支援事業</p> | <p>ひとり 一人ででかけることが むずかしいひと 人のために、でかけ るための てつだいをする ばしょ 場所</p> | <p>56こ</p> <p> 66こ</p> |

| | | |
|--|--|---|
| | <p>ひとり 一人ででかけることが むずかしい人が、でかけるため の てつだいを たのんだ ひと かず の数</p> | <p>193人  199人</p> |
| | <p>ひとり 一人で でかけることが むずかしい人が、でかけるため の てつだいを たのんだ じかん 時間</p> | <p>つき 2004時間  つき 2388時間</p> |
| <p>ちいき かつどう しえん せん た - 地域活動支援センター きのうきょうかじぎょう 機能強化事業</p> | <p>【地域活動支援センターⅠ型】 しょうがいのあるひとを てだすけ するために、びょういん ちいき が協力して ボランティアを そだ てたり、しょうがいについて べんきょうかい 勉強会を したりするところ</p> | <p>2 箇所  2 箇所</p> |
| | <p>【地域活動支援センターⅠ型】 しょうがいのあるひとを てだすけ するために、びょういん ちいき が協力して ボランティアを そだ てたり、しょうがいについて べんきょうかい 勉強会を したりするところを つかうひと かず の数</p> | <p>にち 1日60 にん 人  にち にん 1日50人</p> |
| | <p>【地域活動支援センターⅡ型】 ちいき 地域で はたらくのが むずかし い しょうがいのあるひと からだ の訓練や、ちいき せいかつ 地域で 生活するた めの訓練や、おふろの てだす けをする ところ</p> | <p>いま 今はやって いない もくひょう 目標はありません</p> |
| | <p>【地域活動支援センターⅡ型】 ちいき 地域で はたらくのが むずかし い しょうがいのあるひと からだ の訓練や、ちいき せいかつ 地域で 生活するた めの訓練や、おふろの てだす けをする ところ</p> | <p>いま 今はやって いない もくひょう 目標はありません</p> |

| | | | |
|---|---|--|--|
| | <p>の訓練や、地域で生活するための訓練や、おふろの てだすけをすところをつかう人の数</p> | | |
| | <p>【地域活動支援センターⅢ型】 地域の しょうがいのある人が作業できる ところ</p> | いま 今はやっていない | もくひょう 目標はありません |
| | <p>【地域活動支援センターⅢ型】 地域の しょうがいのある人で作業できるところをつかう人の数</p> | いま 今はやっていない | もくひょう 目標はありません |
| ちいきせいかつしえんじぎょう 地域生活支援事業 にんいじぎょう (2) 任意事業 | | ねん かず 2016年の数 | ねん かず 2020年の数 |
| につちゅう いちじ しえん じぎょう 日中一時支援事業 | <p>地域で 生活している しょうがいのある人が 介護者や家族が かいごできない時、 ひるま 昼間に すごす 場所</p> | 14個 |  16個 |
| | <p>地域で 生活している しょうがいのある人が 介護者や家族が かいごできない時、 しせつなどで 昼間に すごした人の数</p> | 100人 |  160人 |
| | <p>地域で 生活している しょうがいのある人が、 介護者や家族が かいごできない時、 しせつなどで 昼間に すごした時間</p> | つき じかん 月1524時間 つき たんい /月381単位 |  つき じかん 月2560時間 つき たんい /月640単位 |

| | | | | |
|---------------------------------------|---|-------------------------|---|-------------------------|
| しゃかい さんか そくしん じぎょう 社会参加促進事業 | す ぽ ー つ れ ぐ り え ー し ょ ン き ょ う し つ 【スポーツ・レクリエーション教室】 かい さい と う じ ぎ ょ う 開催等事業】 す ぽ ー つ れ ぐ り え ー し ょ ン スポーツ・レクリエーションを する 会 の 回 数 | かい 1回 |  | かい 1回 |
| | げ い じ ゅ つ ぶ ん か こ う ざ かい さい と う じ ぎ ょ う 【芸術・文化講座開催等事業】 び じ ゅ つ て ん え し ゃ し ん かい ず 美術展(絵や写真)などの回数 | かい 16回 |  | かい 16回 |
| | て ん じ こ え こ う ほう と う ほう こ う じ ぎ ょ う 【点字・声の広報等発行事業】 て ん じ こ え 点字や声のおしらせ こ う ほう かい ず (たま広報など)の回数 | かい 35回 |  | かい 35回 |
| | じ ど う し ゃ う ん て ん め ん き よ し ゅ と く 【自動車運転免許取得】 く る ま 車のめんきよをとる時に て だ す け し て も ら っ た し ょ う が い の あ る 人 の 数 | かい 3回 |  | かい 5回 |
| | で い す い よ く ふ く し セ ン タ ー そ う げ い 【デイ・水浴福祉センター送迎】 ふ く し セ ン タ ー 福祉センターへのおくりむかえ ぶ ー る ひ と か ず (プールなど)をつかった人の数 | つ き に ん 月125人 |  | つ き に ん 月140人 |



しょう じ ぶ く し け い か く 障がい児福祉計画

(しょうがいのある子どもが ふくしサービスを つかうための けいかく 計画)

この計画は、しょうがいのある子どもの 暮らしには、どのくらい 福祉のサービスがひつようか かんがえて、きちんと つかえるようにするための 計画です。

この計画は、しょうがいのある子どものための はじめての 計画です。

この計画は、しょうがいのある子どもが、地域で 自分らしく あたりまえに暮らし、地域の しょうがいのない子どもたち と 一緒にいきる社会を つくっていくためのものです。

この計画は、「児童福祉法」で、かならず つくるように きめられています。

この計画は、平成30（2018）年4月～平成33（2021）年3月までの 3年間の計画です。

18歳になる前の 子どもでも、障がい福祉計画で きめられているような、かいごや 短期入所などのサービスを つかうことができます。



1. 3年間の目標(障がい児福祉計画83ページに書いてあります)

1 多摩市のいろいろなサービスを つかって、しょうがいのある 子どもや家族が、地域で生活していけるための とりくみ

「児童発達支援センター」(しょうがいのある子どもや、てだすけがひつような 子どもが、成長にひつような 活動をする場所)が 多摩市に 1つあります。

ここを中心にして、地域で しょうがいのある 子どもや家族を ささえとりくみを します。

2 おもい しょうがいのある子どもへの てだすけをする

(1)おもい しょうがいのある子どもの、体や心の 成長を たすけたり、学校が おわったあとに、しょうがいのある子どもを 受け入れる場所(放課後等デイサービス、児童発達支援)が、今 3つあります。平成33(2021)年3月までに 4つになるように します。


(2) たんの吸引や、口から ごはんが たべられなくて、おなかに くだで えいようをおくることなどが ひつような 子どもが、生活したり 勉強できるように 病院、市役所、学校、保育所などが はなしあう場所を 平成31(2019)年3月までに 1つつくるようにします。





2. ^{ねんかん}3年間で サービスが どれくらい つかわれるか

(^{しょうがい}障がい児福祉計画^{ページ}85ページに書いてあります)

| <small>そうだん し えん さ ー び す</small> 相談支援サービス | | <small>ねん かず</small> 2016年の数 | <small>ねん かず</small> 2020年の数 |
|---|--|--|---|
| <small>そうだん し えん</small> 相談支援 | <small>さーびす</small> サービスを <small>うける</small> うけるときに <small>けいかく</small> 計画 を <small>たて</small> たててもらったり、 <small>けいかく</small> 計画の <small>みなおし</small> みなおしをする数 | <small>つき かい</small> 月6回 |  <small>つき かい</small> 月8回 |

| <small>じどうふくしほう</small> 児童福祉法に係る <small>さーびす</small> サービス(1)通所 <small>しえん</small> 支援 | | <small>ねん かず</small> 2016年の数 | <small>ねん かず</small> 2020年の数 |
|--|--|--|---|
| <small>じどうはつたつしえん</small> 児童発達支援 | <small>がっこう</small> 学校に <small>はいる</small> はいる前に、 <small>みんな</small> みんなで <small>あそんだり</small> あそんだり <small>かっどう</small> 活動をして、 <small>ひとりひとり</small> 一人一人にあつた <small>せいちよう</small> 成長の <small>て</small> て <small>だすけ</small> だすけをうける <small>しょうがい</small> しょうがいのあ <small>る</small> る子どもの <small>かず</small> 数 | <small>にん</small> 65人 |  <small>にん</small> 90人 |
| | <small>がっこう</small> 学校にはいる前に、 <small>みんな</small> みんなで <small>あそんだり</small> あそんだり <small>かっどう</small> 活動をして、 <small>ひとりひとり</small> 一人一人にあつた <small>せいちよう</small> 成長の <small>て</small> て <small>だすけ</small> だすけをうける <small>ひ</small> 日の数 | <small>つき にち</small> 月547日 |  <small>つき にち</small> 月720日 |
| <small>いりょうがたじどうはつたつしえん</small> 医療型児童発達支援 | からだに <small>しょうがい</small> しょうがいがあつて <small>びょういん</small> 病院や自宅で <small>からだ</small> からだを <small>うご</small> うご <small>かしやく</small> かしやくする <small>れんしゆう</small> 練習の <small>てだす</small> てだす <small>け</small> けをうける <small>こども</small> こどもの <small>かず</small> 数 | <small>ふたり</small> 2人 |  <small>ふたり</small> 2人 |
| | からだに <small>しょうがい</small> しょうがいがあつて <small>びょういん</small> 病院や自宅で <small>からだ</small> からだを <small>うご</small> うご <small>かしやく</small> かしやくする <small>れんしゆう</small> 練習の <small>てだす</small> てだす <small>け</small> けをうける <small>ひ</small> 日の <small>かず</small> 数 | <small>つき にち</small> 月3日 |  <small>つき にち</small> 月20日 |

| | | |
|--|---|---|
| ほうかごとうでいきーびす 放課後等デイサービス | がっこう 学校にかよう しょうがいのある こどもで ほうかごせいかつ 子どもで 放課後生活を じゅう じつしてすごす てだすけをうけ る 子どもの数 | 232人  420人 |
| | がっこう 学校にかよう しょうがいのある こどもで ほうかごせいかつ 子どもで 放課後生活を じゅう じつしてすごす てだすけをうけ る 日の数 | つき 2336日  つき 4074日 |
| ほいくしょうほうもんしえん 保育所等訪問支援 | ほいくえん がっこう 保育園や 学校などに しょうが いを よくしている人がいっ て、こまっていることや わから ないことの てだすけをうける しょうがいのある子どもの数 | 0人  27人 |
| | しょうがいのある子どもがいる ほいくえん がっこう 保育園や 学校などに しょうが いを よくしている人が いっ て、こまっていることや わから ないことの てだすけをうける 日の数 | つき 0日  つき 54日 |
| きょたくほうもんがたじ どうはったつ 居宅訪問型児童発達 しえん 支援 | しんたい ちてき りょうほう 身体と 知的の 両方に しょう がいがある、ねたきりの 子どもの いえ 家について、生活するため に ひつようなことをする あた らしい制度(てだすけ) | いま 今はやって いない もくひょう 目標はありま せん |



たまし 多摩市の これからの 福祉が よくなるように やらなければ いけないこと

たまし 多摩市が、いろいろな 団体から 話を きいたり、たまし 多摩市に すんでいる人たちに はなしあい に さんかしてもらったりして、しょうがいのある人が 生活しやすい たまし 多摩市を つくっていき ます。

これらの計画を、1年に1回は、よくなったかどうか しらべて、なにか 問題があったら、はなしあって なおしていきます。



いんさつぶつばんごう
印刷物番号：30-35

つくったところ：とうきょうと た ま し けんこうふくし ぶしょうがいふくしか
東京都多摩市健康福祉部障害福祉課

じゅうしょ 郵便番号
住所：郵便番号206-8666

とうきょうと た ま し せきど
東京都多摩市関戸6-12-1

でんわばんごう た ま し やくしよ
電話番号：多摩市役所042(375)8111

しょうがいふくしか
障害福祉課042(338)6847

はんぷかかく えん
頒布価格：120円



